

部活動方針

精華町立精華西中学校

1 目的

心身の発達及び文化的な視野を広めるとともに、人間関係を豊かにし、人とのつながりを学ぶ。

2 活動規定

(1) 設置部

右の表記のとおりとする。

※ 種目による試合人数に満たない場合は、休部となる場合がある。(文化系部活動は除く)

(2) 登録について

① 本校生徒は、部活動目的に則り、よりよい人間形成のために、部活動に取り組むことが望ましいが、全員加入制ではない。

※ 加入しない生徒に関しては、登録用紙の「所属しません」を○で囲む

② 正式登録した部で、頑張って部活を続けることを原則とする。

※ 部の退部・変更については、安易に許可されるものではない。顧問・担任・保護者と相談した上で行うものとする。

③ 1年生は体験入部の後、正式登録をする。

(3) 活動について

① 月曜日～金曜日までの放課後に活動する。ただし、原則、校内に顧問が不在の場合は、活動を行わないものとする。

② 平日は2時間程度(朝練習を含む。)、土・日曜日及び祝日に実施する場合は原則3時間程度とする。(長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる)

③ 公式大会やコンクール、対外試合や複数校の交流イベント等における活動については、通常の休日練習とは違い、3時間を超えた活動時間となる場合もあり得る。その場合には、生徒の身体的・精神的な負担軽減やバランスの取れた学校生活の実現の観点から、翌日等にしっかりと休養日を設けることとする。

④ 休養日については週当たり土・日曜日を含む2日以上設定すること。大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保することとする。

⑤ 定期テスト前は活動停止とする。

⑥ 原則、始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式の日は朝練も含め部活動停止。

⑦ 春季・夏季・冬季休業中は、指定された期間で活動する。

⑧ 活動期間(活動終了時間・最終下校を厳守すること)

※1 活動終了時間とは、最終下校15分前であり、片付けまでを含めた時間とする。

※2 その日最終まで使用した体育館系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は体育館の施錠・消灯を毎日確認する。また、顧問は施錠確認とセキュリティーをかける。

※3 文化系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は、使用教室の戸締まり、消灯を毎日確認する。

⑨ 土日、休日の活動は顧問の指示に従い、健康状態を十分考慮に入れた上で参加する。

※1 必ず顧問がついて行う。

※2 休日の登校は、本校所定の制服・体操服・ユニホーム(練習着など可)とする。カバンに関しては、原則学校指定のものが望ましいが、部独自のものを使用しても可とする。(ラケットバッグ・スポーツバッグなど)ただし、顧問の許可が必要。

※3 運動部系(卓球部を除く)は原則、校舎内立ち入り禁止とする。

体育館への立ち入り(トイレ含)は、体育館系のみとする。

⑩ グラウンド系の部は、部活動中、外トイレを使用する。体育館トイレや校舎内トイレの使用は、禁止。

⑪ 朝練習について(原則、希望参加制)

A 活動は部ごとで計画し、顧問の責任のもと実施する。

B 生徒の校舎内・ボックスへの立ち入りは7:45からとする。

(7:45までは、昇降口前で待機)

C 活動時間は8:20までとする。8:30に教室に入ることが条件であり、守れない場合は、放課後も含め、活動禁止もあり得る。

D 健康状態に配慮し、授業などに悪影響が出ないようにする。

E 1年生は指定された日からとする。

F 鍵の返却は、職員打ち合わせの時間にあたるため、職員室入口のロッカーの上の缶に返却する

⑫ 天候等の状況を判断して、スポーツドリンクの摂取も可とする。

顧問の指示に従って適切に摂取すること。

⑬ 顧問は毎月「月間活動計画」を作成し、校長の許可を受けることとする。

	部活動名	活動場所
グラウンド系	野球	グラウンド
	サッカー	
	陸上	
	ソフトテニス	
体育館系	バスケットボール	体育館
	バドミントン	
	女子バレー	
	剣道	
	卓球	多目的ホール
文化系	吹奏楽	音楽室
	美術・家庭科	美術室・被服室
	科学技術	放送室
	国際交流	コンピューター教室
	将棋・かるた	作法室・社会科教室

(4) 対外試合

- ① 健康状態を十分に考慮し、実施する。
- ② 終了時間は、原則としてその時期の最終下校時間を目安とする。
- ③ 精華西中の生徒として、規律ある行動・態度を取ること。
- ④ 対外試合の交通費は、原則、生徒の実費とする。
- ⑤ 以下の場所についての自転車での対外試合参加は認めるが、顧問の管理下で行うこと。
○精華中学校 ○精華南中学校 ○木津中学校 ○木津第二中学校
○むくのき体育館 ○木津中央体育館 ○他(顧問会議で承認された場所)

(5) 部室及び活動場所の使用について

- ① ボックスは活動時の更衣・シューズ・道具などの保管にのみ使用。(部活動で使用するシューズなどは、下駄箱には置かない。)
- ② ボックスの施錠、電気の管理は原則、部長・副部長が責任をもつ。(鍵は原則、職員室校舎内入口より取り、部活動終了後返却。原則、職員室グランド側入口よりの鍵の出し入れは行わない→休日を除く)
- ③ ボックス内及び活動場所での食事は禁止とする。(水分補給は可、体育館フロア内は原則禁止)
- ④ 校外施設を使用する場合は当該施設の使用規定を厳守する。

(6) 部長(キャプテン)会議……部活動担当者の指導のもと、諸問題を協議調整する。

(7) 顧問会議……必要に応じて会議を開き、部活動の全体に係わる問題を議論し、適正化を図る。

(8) その他

グランド使用は、野球・サッカー・陸上が使用優先クラブとする。ただし、他クラブの使用においては、関係顧問の調整の上で決定する。体育館・武道場・校内(教室、廊下)・多目的ホールも上記に準ずる。

3 部活動の確認について (2・3年生)

2・3年生は、原則として前年度の部活動を継続するが、年度当初に、所定の用紙を担任へ提出する。

- ① 転入生の部活動に関しては、本人・担任・保護者が相談した上、決定する。
- ② 加入部の変更を希望する場合は、担任・顧問・保護者に申し出て、しっかりと相談をした上で、変更を許可する。

4 新入生(1年生)の入部について

(1) 部活動説明 新入生オリエンテーション

(2) 体験入部 3日間……1時間程度

① 体験入部に参加する生徒は(参加しない場合は、終学活後、すぐに下校)、担任の先生に「体験入部用紙」を提出する。

(3) 本登録

配布される本登録用紙に必要事項を記入し、担任に提出する。

(4) 部活動開始

5月下旬に実施される部活動ミーティングから開始とする。

(5) 用具類の購入について

部活動毎に、顧問から説明。ただし、体験入部期間中であっても、本登録の強い意志がある場合は、用具類の購入も可とする。その場合、必ず顧問と相談をすること。